

平成 25 年 第 3 回定例道議会 9 月 20 日 一般質問  
 ～北海道議会・会議録より～

一. エネチェンについて	
質 問	答 弁
<p>(広田議員)</p> <p>質問をさせていただくに当たり、私自身の問題意識を、最初に申し上げます。</p> <p>従来型の成長戦略は、私達にこのような暮らしぶりを奨励しているのではないのでしょうか。どんどんエネルギーや資源を使え、それを遙かに上回る収益をあげれば良いのだ、規模は大きくすればするほど、利益は増えていく、それが豊かさなのだと。</p> <p>百年余りに、アメリカを中心としてスタートしたこうした経済の常識は、日本などの先進国に浸透し、その後、いわゆる発展途上国すらも巻き込んできました。特にグローバル経済の体制の中で、あたかもそれは世界の常識のようになり、この前提の下に、現在も日本の成長戦略が描かれています。</p> <p>しかし、この常識は、地球環境に限界があることを想定していません。また、拡大するグローバル金融資本主義の一方で、格差と貧困が拡がり、地球上で今も、五秒間に一人の子供達が餓死していくと言われる状況に、国際政治も日本政府も、本来果たすべき役割や責任を果たしていません。</p> <p>世界銀行の融資や、日本も多額のODAで、途上国を支援してきたと言う方がいるかもしれませんが、しかし、ご承知のように、特に日本のODAは、その多くが、日本の大企業に還元されると批判されてきました。これは、遠い国の話でも他人事でもありません。</p> <p>なぜ、地域は疲弊するのか。北海道の置かれている現状を、地域域際収支を部門別に分析してみた時に、世界の経済と同じような構造が見えてきます。</p> <p>なぜ、地域は疲弊するのか。働いても働いても、お金が外に出ていってしまう構造に、問題があるのではないのでしょうか。</p> <p>知事も執行方針の中で、域内循環に言及をされています。従来のように、目先の取扱高や入込数のみに踊らされることなく、食産業や観光により、北海道外から、外貨を戦略的に獲得し、それをしっかりと地域に廻していくことが重要です。</p> <p>公共事業や工場の誘致、それに補助金といった再分配の仕組みは、確かに、一部は地方の人々の収入につながってきたものの、それらのお金も、最終的に、都会へ道外へ流れ出す、抜本的な地域活性化になってきませんでした。しかも、財政悪化、長期的な景気の低迷で、その再分配の仕組み自体も、今、限界に来ています。</p> <p>財政難を理由に、地方の固有の財源としての地方交付税に手を付ける、現在の中央政府の姿勢には、断固抗議をすべきと思いますが、一方で、従来型の再分配に頼らない仕組みを、北海道自らが、一日も早く構築することが求められます。</p>	

一. エネチェンについて

質 問	質 問
<p>(一) エネルギー自給のビジョンについて (広田議員)</p> <p>そうした問題意識の下で、まずエネチェンについて伺います。</p> <p>石油・石炭・ガスなどのエネルギー関係は、域際収支の中で、自動車などの機械部門に続いて、もっとも赤字の多い部門です。この部門の自給率を高めることは、北海道の自立に向けて重要です。</p> <p>とりわけ、農山漁村や、知事も大変関心を持たれている限界集落対策のためにも、こうした実は地域にこそエネルギーの自給率の向上は生命線であり、逆にポテンシャルを活かせるチャンスでもあります。</p> <p>先日、下川町の一の橋集落を拝見してきました。下川町は、すでに公共施設の熱エネルギーの42パーセントを木質バイオマスで自給しており、現在、集落単位でのエネルギー自給に挑戦しています。限界集落対策という問題を、光のあて方を変えることで、まさに持続可能なエネルギー自給のモデルになり得る姿を、目の当たりにしてきました。</p> <p>私は、可能な限り、179市町村すべてが自治体間の連携協定などによる支え合いも含めて、エネルギー自給100パーセントを目指すことが、北海道の持続可能な発展のために不可欠だと考えています。</p> <p>知事は、30年後50年後の北海道の姿にどのようなビジョンをお持ちなのか、改めて伺います。</p> <p>(二) 省エネ・新エネ促進条例の進化について (広田議員)</p> <p>省エネ・新エネ促進条例の強化について知事に伺います。</p> <p>繰り返し、ご提言させていただいておりますが、広域自治体の道の役割として、次の持続可能な発展につながるための必要な規制強化が重要だと考えています。</p> <p>昨今は、規制緩和や補助金が、経済振興のための政策とされていますが、適切な環境規制により、技術開発や投資の集中が加速されてきた事例は、諸外国を中心に多くあります。</p> <p>規制無くして、技術革新なし、技術革新無くして発展なしと、これを環境と調和した北海道スタイルの産業振興の鉄則とすべきです。</p> <p>原子力は過渡的エネルギーである、脱原発の視点に立つと、既に明記をされている省エネ新エネ促進条例を持つ北海道知事として、前政権で方向性が示された40年廃炉の原則に立ち、原発の新規立地・増設はしないことを明確にした上で、現在の行動計画を超えて、道としての中長期的なエネルギービジョンを道民参加で策定すべきと考えますが、見解を伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>今後のエネルギー政策についてであります。太陽光や風力などの新エネルギーは、安定した電源として活用するには、多くの課題を有しておりますが、持続可能で、温暖化対策など環境に優しい有効なエネルギーであり、中長期的な導入拡大が求められていると認識をいたします。</p> <p>こうした中、本道は全国トップクラスの新エネルギーの賦存量を有しており、多くの構想が提起されておりますほか、大型蓄電池や超電導直流送電といった新たな技術の実証実験など、さまざまな動きも出てきているところであります。</p> <p>私といたしましては、エネルギーは暮らしと経済の基盤であり、各地域のポテンシャルやさまざまな技術開発の成果を活かし、中長期的に、社会経済の変化に柔軟に対応するエネルギーの多様化を図っていくことにより、北海道が、将来にわたり豊かな暮らしと活力ある経済を有する地域であるよう、目指してまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>新エネルギーなどについてであります。道では、省エネ・新エネ促進条例に基づき、取組の指針となる行動計画を策定をし、省エネルギーの促進や新エネルギーの開発導入に関する施策を展開をしているところであります。</p> <p>一方、国においては、今後の責任あるエネルギー政策の構築に向けた検討が行われており、道では、こうした政策動向を勘案しながら、新エネルギーの導入拡大に向けた課題や今後の可能性などについて、検討をしているところであります。</p> <p>道といたしましては、地域の関係者や企業の皆様などと連携を図りながら、中長期的な視点に立って、新エネルギーが本道の主要なエネルギー源の一つとなるよう、取り組んでまいりたいと考えております。</p>

一. エネチェンについて

質 問

質 問

(三) エネルギーの地産地消の取り組みについて

1. 市町村の取組について

(広田議員)

前回の定例会で、知事としても、エネルギーの地産地消を道としても積極的に支援していく考えが示されました。繰り返しになりますが、人口減少、高齢化など多くの問題を抱えてきた農山漁村こそ、エネルギー自給のポテンシャルが高いのです。私はさらに、都市と農山漁村の関係性、価値観が変わる可能性にも着目をしています。エネルギー地産地消の取組からさらに、具体的にエネルギー自給率の目標を掲げて、各地域で連携しながら取組を強化していく必要があります。現在97市町村で新エネルギービジョンが策定されていると承知をしていますが、NEDOの補助事業などが終了したなかで、今後も、引き続き、道として、すべての市町村に対し策定を求めていく考えなのか伺います。

2. 地域におけるエネルギーの地産地消の取組について

(広田議員)

一方、現在、道が市町村を対象に策定している、新エネ導入マニュアルの配布や、説明会などにより、いくつかの自治体では、ビジョンの有無にかかわらず、バイオマス発電の導入など具体的な取組が進んでいることを承知をしています。より多くの自治体でエネルギー自給率向上のための取組が進むための課題を、知事はどのように認識し、今後どのように取組むのか伺います。

3. 地域の取組について

(広田議員)

私としては、道が作成した賦存量ソフトを、ただ、市町村に紹介するだけでは無く、道自らが活用してシミュレーションでもよいので、エネルギーの自給の地域モデルを示すことも1つだと考えます。現在の道のエネルギー地産地消導入検討マニュアルはエネルギー種別になっておりまして、実際に地域に導入する際は、様々な組み合わせが必要とされるというふうに思います。最適な組み合わせをモデルとして提示することも地域のエネルギー自給率をあげていくための一助となると考えるが、所見を伺います。

(知事)

市町村の取組についてであります。本道の各地域には、それぞれに特色ある新エネルギーが賦存しており、こうした身近なエネルギー資源を活用して、地域振興や経済活性化を図っていくことは重要でありますことから、道では、これまで、市町村における、国の補助制度を活用した新エネルギービジョンの策定や新エネルギーの効果的な活用に向けた取組を支援してきたところであります。

道といたしましては、今後とも、新エネルギー導入マニュアルの提供や、可能性調査への助成などを通じ、新エネルギーの導入促進に向けた計画などを策定しようとする市町村を支援し、エネルギーの地産地消が進むよう積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

(経済部長)

地域における導入促進についてであります。本道の各地域で、それぞれに特色のあるエネルギー資源の活用促進を図っていくためには、地域における情報や事業化に向けたノウハウ、人材の不足といった課題があるものと認識しております。

このため、道では、市町村や経済団体などをメンバーとする、振興局ごとの「導入推進会議」を通じまして、バイオマスや中小水力など、地域における具体的事例や支援策に関する情報を提供するほか、専門家の派遣を行うとともに、今年度は新たに、道内各地で研修会を開催し、新エネルギー導入の推進役となる人材を育成することとしており、今後とも、こうした取組を通じて、エネルギーの地産地消の促進に努めてまいります。

(経済部長)

地域の取組についてであります。道では、総合計画に示している6つの連携地域ごとに、市町村や民間の方々などの参画を得て、総合振興局・振興局が主体となって、地域づくりの方向を示す「連携地域別政策展開方針」を策定しており、その中で、地域における新エネルギーの導入促進を掲げているところであります。

道といたしましては、こうした方針も踏まえ、地域の特色を活かした新エネルギー導入の取組が促進されるよう、市町村に対し、計画策定から導入まで、段階に応じた支援を行うとともに、今年度は、こ

一. エネチェンについて

質 問

質 問

**(四) 北海道バイオマス活用推進計画について**

(広田議員)

地域のエネルギー自給モデルを検討するにあたって不可欠なのはバイオマスです。道として、新しい法制度整備のもとで北海道バイオマス活用推進計画の素案の策定中と承知をしています。

私としては、従来の北海道におけるバイオマス利活用は中央省庁主導で、ハード面の補助が中心であり持続可能性や、点ではなく面での施策展開が不足していたと認識しています。

道としては、新たなバイオマス利活用推進計画の策定にあたりどのような課題認識で、どのような推進体制のもとでとりくむ考えか伺います。

その上で、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」などと呼応して、バイオマス利活用推進計画にあたって地域のエネルギー自給を進めていく考え方や目標が示されるべきと考えますが見解を伺います。

**【指摘】**

先ほど農政部長からご答弁いただきました北海道バイオマス活用推進計画についてのご答弁は非常に不十分だと考えます。

今後、新しい推進体制のもとで計画が推進されていくと承知をしていますが、まず、従来のごみとしての廃棄物処理という発想から脱却し持続可能な地域の集落活性化の資源として、エネルギー自給や地域の雇用にいかに資するかという視点での検証が不可欠です。

新たなバイオマス活用推進計画の目標設定のあり方を検討するに際して、バイオマス活用推進連絡会議を構成する関係部で今検討をされていると承知しておりますが、すべての部局が試されていることを強く指摘しておきます。

れらに加えて、道内各地で開催する研修会の中で、道のソフトを用いた、エネルギー賦存量の推計や、地域モデルの作成などの実習も行い、地域が主体となったエネルギーの地産地消の取組を促進してまいります。

(農政部長)

バイオマス活用推進計画についてであります。バイオマスの活用は、地球温暖化防止や循環型社会の形成に資するとともに、地域資源を活用した自立・分散型エネルギーの供給体制を強化する観点からも重要であり、多様なバイオマスが豊富に賦存する本道において、地域の特性を生かしながら、その活用を推進することが必要と考えております。

このため、推進計画の策定に向けましては、農村地域や中山間地域など、4つの地域類型ごとに、主要なバイオマスの利用率に関して数値目標を示すとともに、エネルギー利用の拡大など、利用方法の多様化や多段階的利用の促進を図るため、その活用の方向性についても、盛り込んでまいりたいと考えております。

道といたしましては、この計画を踏まえ、地域の主体的な取組みが促進されるよう、関係部局で構成する「バイオマス活用推進連絡会議」を核に、関係機関・団体等と連携しながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

一. エネチェンについて

質 問	質 問
<p><b>【再質問】</b>  <b>(一) エネルギー政策の方向性について</b>            (広田議員)            まず、エネチェンについてですが、知事から中央政府において「今後の責任あるエネルギー政策」の構築に向けた検討が行われており、道としてはこうした政策動向を勘案したいとの答弁でありましたが、北海道知事として、この検討方向が知事が常に掲げられている、環境や食産業立国としての北海道の強みを活かし、北海道の未来につながると認識しているのか伺います。</p> <p><b>(二) 新エネルギーの導入拡大について</b>            (広田議員)            また、知事は中長期的な視点に立って、新エネルギーが本道の主要なエネルギー源の一つとなるよう取り組んでいくとの、前回の議会からの重ねてのご答弁ですが、具体的に中長期とは何年を想定しているのか伺います。</p> <p><b>(三) エネルギー政策の認識について</b>            (広田議員)            私としては、現在行われている新たな安全基準などの議論の以前に、これまで本道経済に原子力発電所が果たしてきた一定の役割を踏まえつつも、北海道の未来に向けては、原子力発電所の新規立地・増設はないことを、知事が明確に打ち出すことが、新エネルギーを主要なエネルギー源の一つとするための、知事の大切な行動の第一歩だと考えますが、所見を伺います。            知事がその方向性を明確にすることにより、私としては、北本連系をはじめとする送電網の整備の意味づけもより明確になり、新たな技術革新や投資を北海道に集中することが出来ると考えますが、所見を伺います。</p>	<p>(知事)            エネルギー政策の方向性についてであります、現在、国では、将来に向けて安定的なエネルギー構造の実現を図る、基本計画の策定や電力システム改革など、今後の責任あるエネルギー政策の構築に向けた検討を進めております。            私といたしましては、こうした国の政策動向も注視しながら、当面のエネルギーの安定供給の確保はもとより、中長期的に、社会経済の変化に柔軟に対応するエネルギーの多様化に取り組むことにより、将来にわたり豊かな暮らしと活力ある経済を有する北海道を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>(知事)            新エネルギーの導入拡大に向けてであります、太陽光や風力などの新エネルギーは、現時点では、安定した電源として活用するには、多くの課題を有しておりますほか、地熱など、開発や地域の合意形成に時間を要するものもあります。            現在、送電網の整備や大型蓄電池の導入に向けた実証試験が開始されたところであり、道といたしましては、これらの動向や成果を踏まえつつ、新エネルギーの開発に向けた地域の理解促進を図るなど、課題の解決に着実に取り組みながら、中長期的な視点に立って、新エネルギーを主要なエネルギー源の一つとしていけるよう、目指してまいります。</p> <p>(知事)            今後のエネルギー政策についてであります、原発については、新たな規制基準に基づき、規制委員会による厳正な審査が行われており、同時に、電力システム改革や、新エネルギーの導入等に向けた技術開発などが進められているところであります。            また、新エネルギーについては、エネルギーは暮らしと経済の基盤であり、私といたしましては、こうしたエネルギー供給のあり方や電力システムの改革、さらには、それに伴う各般の技術開発などの動向を見極めつつ、その成果を北海道に活かせるよう、必要な基盤整備などについて、国に提案するとともに、本道における新エネルギーの導入拡大に向けて、各般の施策の推進に努めてまいります。</p>

# 一. エネチェンについて

## 質 問

### (四) 自治体と電力会社のパートナーシップについて (広田議員)

多くの地方自治体は、これまでエネルギー政策に関しては、中央政府に依存し、原子力、新エネルギーも含めて新たな挑戦は、そのリスクとコストも電力会社に丸投げをしてきました。

東京や大阪では出来ない、新たな自治体と電力会社の透明公正な協働のあり方を、知事だからこそ出来る方法で実現されるべきと考えますが、知事は、北海道のエネルギー政策に果たす、ご自身の責任と役割をどのように認識されているのか伺います。

### (五) エネルギーの地産地消の取り組みについて (広田議員)

現場は、最大限に取り組んでいると、認識をしています。私は、知事がより明確な方向性やリーダーシップを示されることによって、その現場の努力がさらに進化をされると考えます。道としても認識されていると思いますが、エネルギー地産地消に向けた取組や意識、エネルギー自給のポテンシャルは、地域によってかなりばらつきがあります。繰り返しになりますが、これまで限界集落や過疎地とされてきたところほど、実はエネルギー自給のポテンシャルや、持続可能性が高く、そのモデル事例が、下川町の一の橋集落です。一方で、大都市札幌はもちろん、室蘭、苫小牧など、今現在一人当たりの所得が最も高い地域ですが、化石燃料などの依存度が高く、持続可能性やエネルギー自給のポテンシャルが非常に低いと、私は分析をしています。地域での取組に関しては、連携地域別政策展開方針の中で、地域における新エネルギーの導入促進を掲げ、道のソフトを用いた、エネルギー賦存量の推計や、エネルギー種別を超えた、地域でエネルギー自給を進めていくための人材の育成に努めていくと、部長からご答弁がありました。私は、もう一つ不十分だというふうに思っています。地域に徹底的にこだわると明言されている知事として、また、限界集落対策にも積極的に取り組もうとされている知事として、少しでもポテンシャルの高い地域を具体的に選定してモデル事例として集中して取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

### (六) 北海道バイオマス活用推進計画について (広田議員)

エネルギーの地産地消を推進し地域のエネルギーを推進する観点から見て、バイオマス活用推進計画の果たすべき役割と目標設定のあり方について、知事はどのように考えているのか再度見解を伺います。

## 質 問

(知事)

今後の電力供給のあり方についてであります。我が国において、持続可能な電力システムの実現を目指し、その抜本的な見直しが進められている中、私といたしましては、新エネルギーの大きなポテンシャルや新技術の実証フィールドとしての優位性など、本道の強みを活かして、電力会社はもとより、企業や市町村など関係者の連携を強化をし、中長期的に、本道各地に賦存する豊かなエネルギー資源を活かした、エネルギーの多様化を進めてまいりたいと考えております。

(知事)

地域の取組の促進についてであります。下川町については、国や道の支援策を活用しながら、木質バイオマスを活かした、エネルギーの地産地消が進められてきたことは、私としても素晴らしい取組と考えます。

本道の各地域には、それぞれに特色ある新エネルギーが賦存しており、その産業構造や地域特性なども踏まえながら、自らのエネルギー資源を有効に活用して、地域振興や経済活性化を図っていくことは重要でありますことから、道といたしましては、新エネルギーの導入マニュアルの提供や、可能性調査への助成、さらには新エネルギーの導入促進に向けたモデルづくりに取り組んでいるところであり、これらを通じ、エネルギーの地産地消の促進を図ってまいりたいと考えております。

(知事)

バイオマスのエネルギー資源としての活用についてであります。バイオマス活用推進計画の素案においては、発生量の大宗を占める家畜排せつ物や稲わら・麦かんといった副産物を、たい肥や飼料などに有効活用することを基本としており、一部につい

一. エネチェンについて	
質 問	質 問
	<p>ては、バイオガスなどエネルギー源として高度利用を図ることも想定をいたしております。</p> <p>エネルギーとしての利用については、庁内に設置している「バイオマス活用推進連絡会議」を中心に、関係計画との整合性を図りながら、取り組んでまいりる考えであります。</p>
<p><b>【再々質問】</b>  <b>(一) エネルギー政策について</b>  (広田議員)</p> <p>知事にご答弁されましたように、エネルギーというのは、将来にわたる豊かな暮らしと活力ある経済を有するための基盤でもあります。</p> <p>ともすれば、このエネルギー政策について、電力に特化・集中した議論が進んでいますが、知事は50年後100年後の北海道では、皆がどんなものを食べて、どんな家に住んで、どんな乗り物に乗って、どんなコミュニティに住んでいたら良いと描いていらっしゃるでしょうか。</p> <p>知事は、成熟社会という言葉も、三期目の道政推進のキーワードの一つに掲げられ、フォーラムの開催なども重ねられていると承知をしています。</p> <p>現在の行政の範疇では、知事からはご答弁はありませんでしたが、中長期といっても、概ね10年程度が想定されていると承知をしています。</p> <p>知事だけに責任を押しつけるつもりはありませんが、北海道は今、大きな転換点にいます。知事が、より大きなリーダーシップを、北海道の未来のために発揮していただくために、私達はどんな支援をしたら良いのでしょうか。</p> <p>私としては、50年100年後を想定した北海道の未来のビジョンについて、道民会議を設置され、今、私がお話したような、50年後100年後、どんな家に住んでいて、どんなコミュニティを道民は望んでいるのか、そして、そのためにはさまざまな先進的な海外の事例、そして域際収支、今回、部門別に私も改めて調べさせていただきましたが、域際収支のもっとも大きな赤字は機械部門が大きく、そして、その多くが自動車でした。知事はこれまで、この自動車産業の誘致、加工組立部門を含む内製化に努力をされてきたと思いますが、従来の延長線上で、この問題を解決するには、北海道が愛知にならなければいけません。</p> <p>そうした問題の解決策ではない、違う北海道の姿を、知事自らが北海道民に発信をしなければいけないと考えています。米チェンを一つの成功体験だと申し上げました。</p> <p>多くの課題や壁はありますが、知事自らがエネルギー政策においても、あるいは食の輸入代替などに関しても、より強い先進的なリーダーシップを図るべきと考えますが、見解をうかがいます。</p>	<p>(知事)</p> <p>北海道の将来像についてであります。道といたしましては、地域の関係者や企業の皆様方などとの連携を強化しながら、中長期的に、社会経済の変化に柔軟に対応するエネルギーの多様化を図ることなどにより、本道経済の自立型経済構造を実現をし、将来にわたり豊かな暮らしと活力ある経済を有する北海道の実現に向けて、取り組んでまいりる考えであります。</p>

平成 25 年 第 3 回定例道議会 9 月 20 日 一般質問  
 ～北海道議会・会議録より～

二. 麦チェーンについて

質 問	答 弁
<p>(一) 輸入代替の取り組みについて                      (広田議員)                      次に、麦チェーンについて伺います。道として、平成 21 年度から麦チェーンをきっかけ、平成 30 年に 50% にすることを目標に取組が進められていると承知をしています。一方、フード特区構想において、現状では、輸出拡大にスポットが大変当たっておりますが、私は、輸入代替こそ、域際収支を改善し、地域経済の底上げを図っていく上でも重要であると認識をしています。</p> <p>まず、伺いますが、道としては、輸入代替全般に向けてどんな目標と戦略をもち、今まで、どのように取り組んできたのか、今後どのように対応していく考えか伺います。</p>	<p>(食産業振興監)                      麦チェーンに関し、輸入代替の取組についてであります。フード特区では、食産業の国際競争力を強化し、国内外の食品市場における需要を獲得することを目指し、輸出拡大や輸入代替の推進に取り組んでおります。</p> <p>このうち、輸入代替につきましては、5 年間で 600 億円増加させることを目標に、農業生産体制の強化や、道産原材料の利用促進につながる加工適性の向上を図ることとし、これまでに、種いもの選別施設や牛の飼料製造装置などに対する税制支援、麦チェーンに向けた販路拡大支援などを実施してきたところであります。</p> <p>今後、こうした取組に加え、道産野菜を活用した冷凍食材の販路開拓や、食用のカボチャのたねの道産化、さらに、植物工場のビジネスモデル確立に向けた検討などにより、一層の輸入代替の推進に努めてまいります。</p>
<p>(二) 知事の認識と今後の取り組みについて                      (広田議員)                      次に麦チェーンについての知事の認識と今後の取り組みを伺います。</p> <p>知事のリーダーシップのもと行われた米チェーンは、当初 4 割以下だった道内における道産米利用率が 9 割となり、道産米のブランドイメージの強化につながったと認識しております。</p> <p>これは、道庁のひとつの成功体験と位置づけても私はいいかと思っています。</p> <p>一方、麦チェーンは、消費者に届くまでに加工が必要な点、日本向けにブレンドされた品質が、一定で、かつ大量に入ってくる輸入小麦が競合相手である点で、この取組みは非常に困難があると認識をしています。</p> <p>そのなかで、地域において、小ロットの製粉が可能になったことをきっかけに、付加価値の高い道産小麦 100 パーセントの加工販売や、道産小麦製品を扱う飲食店などが少しずつですが、増えており、これまでの現場関係者の努力に心から敬意を表します。</p> <p>知事は、こうした現場関係者の努力を踏まえて、麦チェーンの意義と課題についてどのように認識し、これまで、どのような取り組みをされ、今後、どのような方向性で、麦チェーンを進められていくのか伺います。</p>	<p>(知事)                      次に「麦チェーン」の取組についてであります。 「麦チェーン」は、小麦が基幹作物となっている本道にとって、付加価値の向上や需要拡大につながる重要な取組であり、その推進に当たっては、加工メーカーなどのニーズに即した小麦の安定生産をはじめ、道産小麦の加工適性に対する認知度の向上や商品開発の促進などが課題と考えます。</p> <p>このため、道では、パンや中華めん用小麦の栽培技術の普及定着や麦チェーンサポーター店の登録拡大などの取組を進めているところであり、今後は、さらに、商品開発の促進に向けたブレンド技術の確立やサポーター店相互の連携による麦チェーンフェアの開催など、生産から加工・流通、消費に至る関係者が一体となり、総合的な取組を進めることにより、麦チェーンを加速をしてまいります。</p>



## 二. 麦チェーンについて

### 質 問

また、私は、先ほど他会派のご質問でもありましたが、農政部を中心として、例えば、輸入小麦と同じ強み、つまり、大量ロット・安定・安価で取扱高を増やす発想よりも、むしろ少量ロットで、売り先を想定したなかでの付加価値の高い麦チェーンの評価に向けて、試験研究、製粉、加工、小売などが一体となった強化策が、小麦の輸入代替を着実に進めるためにも重要だと考えますが、知事はそれぞれの現場を、今後、どのように支援していく考えか伺います。

#### 【指摘】

(広田議員)

次に麦チェーンについてです。様々なリスクとコストをかけて、道産小麦100%にこだわって、商品開発をしたり、製造ラインを整えるなど、懸命に事業展開をしている製粉業者や加工小売業者には、現在、何のインセンティブもありません。フード特区の中で、輸出拡大に取り組む事業者には、優遇措置や融資制度があるはずで、輸入代替にチャレンジする事業者にはわかりやすい支援の仕組みがないのは、私にとっては腑に落ちません。スイーツ王国といって海外に一生懸命お菓子を輸出しても、原材料が輸入小麦では域際収支の改善にはつながらないのではないのでしょうか。輸入代替に、5年間で600億円という目標を掲げてチャレンジするからには、この点について検討を指摘しておきます。

### 質 問

三. 森林の利活用について	
質 問	答 弁
<p>(一) 道有林の活用について                      (広田議員)                      道は、平成 14 年度に道有林の会計を特別会計から一般会計化しました。道有林をていねいに保全することを重点に森林づくりを進めて来られたと承知をしています。</p> <p>知事は、本年 6 月に、北海道森林管理局と森林づくりに関する覚書を締結し、森林づくりを支える山村地域の振興のため、今後、国有林、道有林、自治体有林、民有林の別なく森林を地域活性化の重要な資源として活用していく決意と受け止めています。</p> <p>また、この条例においては、行政の多くが 10 年単位でしかものを考えない中で、100 年先を見据えた森づくりをすると定められています。さらには、北海道の森林は全国の 4 分の 1 を占め、天然林が多いこともその特徴と言われています。</p> <p>私としては、道が率先して、道有林を重要な資源として多面的に活用することが必要であると考えますが、知事の認識とともに、今後、どのように道有林を管理整備されていく考えか伺います。</p>	<p>(知事)                      道有林の多面的な活用についてであります。道では、本年 6 月に北海道森林管理局と覚書を締結し、道有林、民有林、国有林が一体となって、森林資源の循環利用や水資源の保全などを進め、地域の振興を図っていくこととしたところであります。</p> <p>このため、道といたしましては、道内の森林の約 1 割を占める 60 万ヘクタールの道有林について、今年度からスタートした道有林基本計画に基づき、トドマツを主体とした木材の安定供給や、森・川・海の繋がりを重視する漁業者と連携した森林づくり、大雪山、羊蹄山などの豊かな自然の観光資源としての活用など、道有林の資源を最大限活用をし、山村地域の活性化に貢献して参る考えであります。</p>
<p>(二) 木育について                      (広田議員)                      次に木育について伺います。</p> <p>森林の利活用にあたって私がいへん重要だと考えるのが森林の教育的価値です。</p> <p>木育は、道民のみなさん、そして道庁が協働でもにつくった北海道スタートの概念です。</p> <p>木育とは、子どものときから「木とふれあい、木に学び、木と生きる」ことで、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心をはぐくむ取組とされています。森は、東京や大阪には決してまねできない教育や観光を生み出せる北海道の強みでもあります。しかも、北海道の子どもたちの学力、体力の向上や、主体性や協調性の強化も、喫緊の課題として、今道議会なども含めて議論をされているところですが、専門家からは「遊び」の欠如も指摘されているところです。都会でも田舎でも子ども達の遊び場だった「道」「道路」は昭和 30 年代を境に急速に車に奪われ、それと同時にテレビやゲームなどの普及が完全に子どもたちを遊びから切り離したと指摘をされています。そして、今、いわゆる外遊びを知らない世代が、親になり教育者になるという時代です。残念ながら、今の子ども達をただ野外に連れ出しても、しっかりしたプログラム、指導者がいなければ、半数の子は自然に外遊びができない状</p>	<p>(水産林務部長)                      森林の利活用に関しまして、まず、木育の取組成果などについてであります。道では、「木育」に対する道民の理解を促進するため、これまで、企業やNPO等の森林づくり活動への支援や、木製遊具の温もりなどを実感できるイベントの開催、さらには、木育を普及する指導者である、木育マイスターの育成などを進めてきたところであります。</p> <p>このような取り組みの結果、昨年までの 3 年間で育成した 114 名の木育マイスターは、全道各地の木育イベントなどで活躍するとともに、相互の情報交換などを自主的に、活発に行なっているなど、「木育」の取り組みは、着実に広がりを見せていると考えております。</p> <p>道といたしましては、道民参加による森林づくりや木とのふれあいを推進するため、引き続き木育マイスターの育成に取り組んでまいりますとともに、今後は、「道民の森」や国有林の「遊々の森」において、これまで以上に森林に親しみ、木材に触れる機会を提供するなどして、木育の普及・定着に一層努めてまいります。</p>

### 三. 森林の利活用について

#### 質 問

況にあります。その失われた遊びを取り戻す力が木育であり、森林にあるのではないかと私は考えます。平成17年から関係者が粘り強く創意工夫しながら木育マイスター制度や、植樹運動などが展開されてきたと承知をしています。

知事は、北海道発の木育のこれまでの取組の成果について、どのようにとらえ、今後どのように展開される考えか伺います。

#### (三) 森林の価値の発信について

(広田議員)

次に、森林の価値の発信について伺います。

私としては、道が、これまで、木育をとおして伝えてきた「木の良さ」や知事もしばしば言及されてきた「森林の価値」の具体的な中身をより科学的に検証し発信することが必要だと考えます。

たとえば、「森林浴は予防医療につながること」、「木造の学校は、いじめや不登校の率が少ないといわれていること」、また「下川町などで実践されている学齢前からの体系的な森林環境教育」などの良さが感覚的ではなく、より科学的に発信されるべきです。

現状はどのようになっている、道としてはどのように取り組まれてきたのか伺います。

また、道としては、大学や試験研究機関と連携し、さらに戦略的な発信をすべきと思いますが見解を伺います。

#### (四) 木チェンについて

##### 1. 木チェンについて

(広田議員)

次に木チェンについて伺います。

道産木材の利活用に関しては、いわゆる地域材利用の一環として進められてきましたが、私は木チェンと同様に外国産材から道産材への利用拡大、いわゆる「木チェン」も、より重要な施策として木育の進化とあわせてより強力に知事が先頭に立って取組を進めるべきと考えます。

我が会派の代表質問のご答弁においても、コンビニエンスストアで木材利用のものができるとお答えいただいたところですが、この気運をどうとらえ、どう行動するかが重要ではないでしょうか。

例えば、国定公園内のコンビニエンスストアの建物は、木造とすることを優先し、積極的に対応した企業を道として表彰することも考えられます。

また、中標津空港などでは、看板以外は木造で、

#### 質 問

(水産林務部長)

次に、森林の価値の発信についてであります。道では、これまで、大学や試験研究機関などの研究成果を活用いたしまして、例えば、木材の使用率が高い学校ほどストレスを訴える生徒の割合が明らかに低下することや、森林浴が、抗がんタンパク質を増加させ、体の抵抗力を高めるなど、木材や森林が人に与える科学的な効果について、パンフレットの作成と配布や各種イベントでのパネル展示、ホームページへの掲載などを行い、情報発信に努めてきたところであります。

本年4月には、林産試験場により、トドマツからの抽出成分が、血糖値の上昇を抑えるという研究が新たにとりまとめられておりまして、こうした成果の普及も有効でありますことから、道といたしましては、今後、道総研や大学など研究機関との連携を一層強化し、森林の多面的な価値が、より具体的に理解されるよう、科学的な情報の収集と道内外への積極的な発信に努めてまいる考えであります。

(知事)

(最後に)道産木材の利用促進についてであります。道では、地域で生産された木材・木製品を地域で利用する「地材地消」を推進するため、公共施設での道産木材の利用などを進めてきているところであり、近年、本道の木材自給率は5割を超え、全国の倍の水準で推移しているなど、道産木材の利用は着実に広がってきていると認識をいたします。

道といたしましては、北海道の景観や自然環境といったブランドイメージをより高めるためにも、今後、市町村や関係業界と連携を一層強化をし、北海道新幹線の駅舎や道の駅、宿泊施設など、道民や観光客へのアピール度の高い施設の木造化・木質化を促進するとともに、景観に配慮して木材を活用している建築事例を効果的にPRするなどして、道産木材の利用促進に努めてまいる考えであります。

### 三. 森林の利活用について

#### 質 問

道外のお客様から評価が高いと聞いています。一度は来てみたい北海道からもう一度来たい北海道へ着実に進化するために、観光客にとっても北海道のブランドイメージを損なわない本物の景観やライフスタイルが求められています。「木チェン」の戦略的な強化は、北海道の観光振興にも寄与することであり、是非、道庁全体でより強力に取り組を進めていくべきだと考えますが、知事の見解を伺います。

#### 2. 新たな製品の開発について

(広田議員)

また、木チェンを進めるためには、住宅政策などの抜本的な検証も必要ですが、当面、小さな村ですが、西粟倉村で開発されたような持ち家ではない、賃貸住宅の人や貸しテナントでも敷ける木製の床タイルなど使う側の視点に立った、そして木を使ってくださる人を増やすような新たな製品開発なども必要と考えますが、現在の取組と今後の展開についてどのように考えているか伺います。

#### 【指摘】

最後に、木育の強化についてですが、今年、30周年を迎えられた阿寒の前田一步園財団では、アウトドア環境教育の人材養成のため「森の学校」を設立されると聞きました。

スウェーデンなどの北欧諸国では、理科だけでなく数学や国語、外国語などすべての教科において、教室にとどまらず、自然を活用した教育手法が確立されており、読書習慣とならんで、子どもたちの発達可能性を支援のために重要とされています。

10月には、アウトドア環境教育者養成のスペシャリスト、スウェーデン王立リンショーピング大学アウトドア環境教育研究所長アンデッィシュ・シェパーキンスキー教授をお迎えしてセミナーが予定されており、私自身も勉強にうかがう予定です。

私としては、将来的には、北海道が、木育やアウトドア環境教育指導者の人材育成のメッカとして国際的にも認知をされること、また、都市の子どもたちも定期的に木育に触れることのできる都市と農村

#### 質 問

(水産林務部長)

(最後に) 新たな製品の開発などについてであります

道では、これまで森林整備加速化・林業再生基金を活用し、民間企業や道総研と連携して新たな木製品の開発に支援してきたところであり、これまでに、木製のガードレールや簡単に組み立てられるキット式の物置、或いは集成材を活用したカーポートなどが製品化されております。

道といたしましては、今後、付加価値の高い製品づくりを一層促進するため、白くて軽いというトドマツの特性を活かした機能性の高い家具や、圧縮して強度を高めたフローリングの開発、更にはシラカバを活用した防音パネルの開発などを支援してまいりますとともに、開発企業や木材関係団体などと連携しながら、「ジャパンホームショー」などのイベントやホームページなどで製品の普及を図り、道産木材の利用を促進してまいります。

### 三. 森林の利活用について

質 問

質 問

の交流連携協定などを展望しているところです。  
現在の木育マイスターのネットワークの自発的な取組を尊重しつつ、そして支援しつつ、道としては、東京や大阪では決してまねのできない体系的な森林環境教育のあり方について検討すべきと考えます。

。 学校教育や生涯学習などに、どのように位置づけるべきかなど、木育マイスターなどの意見なども十分踏まえた上で、全庁的に検討すべきと考えますので強く指摘をしておきます。